藤沢市教育委員会定例会(10月)会議録

日 時 2004年10月8日(金)午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
- (1) 平成 16年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議事
 - (1) 議案第18号 平成16年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
- 6 閉 会

出席委員

1番中村喬2番數野隆人3番開沼佳子4番平岡法子5番川島一明

出席事務局職員

教育総務部	『長	小	野	晴	弘	生涯学習音	『長	西	Щ	Ξ	男
生涯学習部担	当部長	関	根	克	尚	教育総務部	『参事	浅	木	良	_
教育総務部	『参事	尾	嶋	良	=	生涯学習音	『参事	齋	藤		潔
生涯学習部	『参事	植	木	正	敏	生涯学習音	『参事	渡	辺	恭	博
生涯学習部	『参事	武			清	生涯学習音	『参事	田	中	正	男
生涯学習部	『参事	酒	井	_	=	学務課長		飯	島	広	美
学校教育課長		新	井	泰	春	保健給食課長		廣	野	賢	=
書	記	大	橋	久	高	書	記	井	出	秀	治

午後2時00分 開会

數野委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

數野委員長 それでは、日程に移ります。本日の会議録に署名する委員は1番・中村委員、3番・開沼委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は1番・中村委員、3番・開沼委

員にお願いいたします。

數野委員長 次に、前回会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。

中村委員 私は、議案第18号平成16年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表

私は、議案第18号平成16年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の 決定については、会議を公開することによりまして、プライバシーを侵害す るおそれがあり、また意思決定過程の情報で、表彰に係る事務の適正な執行 に支障を生じるおそれがあると思いますので、地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第13条第6項ただし書に該当する事件に当たると思いますの

で、非公開での審議とするよう発議いたします。

數野委員長 ただいま、議案第18号平成 16 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第6

項ただし書の規定により、非公開の審議を要請する発議がありましたので、

同条第7項の規定によりまして、直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

數野委員長 賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6

項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第18号平成16年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定

については、後ほど非公開での審議といたします。

數野委員長 続きまして、教育長報告を行います。

中村委員 それでは、平成 16 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果につきまして、ご

報告申し上げます。平成 16 年 9 月藤沢市議会定例会の会期は、 9 月 1 日か

ら 10月4日までの34日間で開催されました。

はじめに議案でございますが、今回、教育委員会に関連する議案はありま

せんでしたが、名誉市民の選定についてほか 13 議案が上程され、本会議におきまして可決されました。また報告議案につきましては、8月教育委員会定例会でご審議をいただきました財団法人芸術文化振興財団、財団法人藤沢市青少年協会、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、それぞれ報告させていただきました。

次に、文教常任委員会につきましてご報告いたします。まず9月8日に開催されました文教常任委員会での陳情の取扱い等をご報告いたします。日程1 陳情16第31号「35人以下学級の早期実現を求める陳情」につきましては、国及び県の方針や考え方などを説明し、本市が独自に新入生サポート事業を実施していることや、仮に35人以下学級を実施した場合には、人件費や施設改善費用など相当な財政負担が発生することなどをご説明し、質疑、討論、採決の結果、趣旨不了承となりました。

次に、日程2 陳情16第32号「教育予算の拡充を求める陳情」につきましては、財政状況が極めて厳しい中にあっても25校の小中学校の校舎耐震補強工事、学校のIT化や新入生サポート事業などを計画的に実施していることや、教育委員会としても、今後とも変わらず適正な予算の確保に努めていくことをご説明し、質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨不了承となりました。

次に、日程3の報告につきましては、8月の教育委員会定例会で十分なご 討議の末ご決定をいただきました、平成17年度使用小学校用教科用図書の 採択結果についてを報告させていただきました。

続きまして、一般質問につきましてご報告いたします。藤沢市議会9月定例会では全体で15人の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては、6人の議員から8件、24項目にわたりご質問をいたしました。

はじめに21社・民CLUBの伊藤喜文議員でございますが、「住み良いまちづくりについて」という件名で、青少年の健全な育成についての1つの要旨で2項目のご質問がございました。「全国的に少年犯罪が多発しているが、少年犯罪の認識と本市の現状及び学校での取り組みについて」のご質問には、本市の少年犯罪の状況として藤沢警察署、藤沢北警察署が刑法犯、特別法犯で検挙した件数は平成13年が509件、平成14年が537件、平成15年が551件となっており、放置自転車の持ち去りや万引きなどが増加傾向にあることや、飲酒や喫煙、深夜徘徊、家出などの不良行為少年は、平成14年が1,942件であったのに対し、平成15年は2,745件と増加し、非行防止の観点からも大変憂慮すべ事態であると認識していることを答弁いたしました。本市の非行防止対策としてさまざまな団体と協力して街頭キャンペーンを行い、

青少年の健全育成、非行防止の啓発活動を行っておりますことや、街頭指導員や青少年指導員がパトロールを行い、不良行為少年には声かけ指導をしていることなどを答弁いたしました。

次に、学校での取り組みについては、日ごろから教師と子どもの信頼関係と子ども相互の好ましい人間関係づくりや、児童生徒指導の充実を図りながら取り組んでおりますことや、大きな少年事件発生時には朝会や学級及び学年指導、道徳等あらゆる機会を用いて指導を徹底し、保護者に対しても懇談会を開き、学校や家庭生活の様子の共通理解や連携を図り、相互理解や人間尊重の指導に努めておりますことを答弁いたしました。

次に、「三者連携事業と青少年育成協議会の役割と連携について」のご質問には、青少年育成協議会は、特に青少年の非行化防止のための愛のパトロール活動や環境浄化活動、PR活動等非行化防止のための青少年健全育成を主な役割としていること、三者連携事業については、地域の自治会や青少年育成協力会、商店会などを含めた広範な方々で構成された地域協力者会議が中心となって三者が連携を組み、子どもたちの健やかな成長を支援していくことを役割としていること、連携についてはそれぞれの特色を生かしつつ、相互に補完し、必要に応じて連携をとりながら事業を進めていることを答弁いたしました。

次に、「三者連携事業の総括と今後の事業展開について」のご質問には、地域において三者が連携して課題を話し合い、解決しようという機運が高まり、地域のさまざまな人材の発掘や活用が行われ、子どもたちにとって世代間及び多様な人々との交流が図られることから学校では得られない貴重な経験、体験ができるなど、三者の一体的な取り組みによるさまざまな効果があらわれてきていることや、教育委員会としても今後とも青少年の健全育成を重要な事業として位置づけ、推進に努めてまいる旨を答弁いたしました。次に、藤沢新政会の石井 博議員でございますが、「社交ダンスの公共施設使用について、という件名で「多日的ホール」体育家などを社交ダンス

設使用について」という件名で、「多目的ホール、体育室などを社交ダンスの練習として使用することについて」の要旨で、4項目のご質問がございました。まず「公民館体育施設における試行状況について」のご質問には、本年6月よりティーチャーズシューズ、いわゆる練習用靴の裏にバックスキンをつけた靴を使用して、市内公民館の体育施設4施設で試行しており、現在までのところ床面に新たなキズや傷みは発生していない状況を答弁いたしました。

2点目の「近隣市町での施設利用状況について」のご質問には、近隣市町で本市と同じような体育室を持つ公民館はほとんどありませんが、平塚市公民館の体育室では社交ダンスの使用は許可していないことを答弁いたしま

した。

3点目の「建築年数の古い建物を使用することについて」のご質問には、公民館の体育室はバレーボールやバトミントンなど床面に直接肌が接するスポーツも頻繁に使用するため、利用者の安全確保を考えなければならないことや、現下の財政状況から施設の延命策も講じなければならない旨を答弁いたしました。

4点目の「学校体育館の社交ダンス利用について」のご質問には、日常的に使用する児童生徒の安全を第一義的に考えておりますので、社交ダンスの利用については難しい旨を答弁いたしました。

続いて、藤沢市公明党の大野美紀議員でございますが、「子どもを健やかに育む施策について」という件名で、「ニート対策について」と「保育カウンセラーについて」の2つの要旨のご質問がございました。要旨1「ニート対策について」で、「ニートの実態について」のご質問がございました。「ニート」とは「ノット・イン・エデュケーション・エンプロイメント・オア・トレーニング」の頭文字をとった略語で「学校に行かず、仕事もせず、職業訓練も受けていない」若者を指します。厚生労働省は、9月10日、2004年版労働経済白書を発表しました。今回の白書で「ニート」を初めて集計し、2003年には約52万人に上ったことが明らかになりました。この要因としては、激変する雇用環境や社会情勢に学校も企業もついていけず、そのしわ寄せから働く意欲や希望を失う若者が増えていることが考えられます。原因を個人の資質だけに特定し、この状態を放置することは、所得格差の拡大から社会不安につながり、自治体にとっても税収減により財政をはじめとした施策全般に深刻な影響を及ぼすことが懸念されますことを答弁いたしました。

次に、「中学校の総合的な学習の時間における職業体験学習についてどのように考えているか」のご質問には、総合的な学習の時間そのものが現実の課題を見詰め、未来を主体的に生きる力を身につけるという大きなねらいを有しており、中学校ではそのようなねらい達成の1つの方策として職業調べ学習、職場見学学習、職場体験学習といった職業体験学習が広く行われておりますことや、こうした学習の成果として職業への理解、就労意識、働くことの意義と自分とのかかわりについて一定の効果が上がっていると認識していること、また報道によりますと、来年度から文部科学省は職業体験学習を試行するとしておりますので、教育委員会といたしましては、その調査研究の成果等につきまして注視してまいりたい旨を答弁いたしました。

要旨2「保育カウンセラーについて」で、「文部科学省は平成 16 年8月 20 日、臨床心理士らが幼稚園を巡回し、幼稚園教諭や保護者の子育て相談に応じる保育カウンセラー制度を創設する方針を決めたが、本市における保育

カウンセラー制度についての見解を伺いたい」とのご質問には、文部科学省が打ち出しました臨床心理士を派遣する保育カウンセラー制度は、現在概算要求の段階ということもあり、神奈川県におきましても、まだ制度の内容説明は受けていない状況でありますので、今後、県等からの情報収集に努めてまいる旨を答弁いたしました。

次に、藤沢新政会の橋本美知子議員でございますが、「市長の政治姿勢について」という件名で、「白浜養護学校に学童クラブの設置について」と「防犯対策について」の2つの要旨のご質問がございました。「白浜養護学校に学童クラブの設置について現段階でどのように考えているか」のご質問には、現在、福祉健康部と研究を行っておりますが、現行制度のもとでは対象児童の学年制限や、保護者の就労等の一定条件があることなど、現児童クラブの運営と同一にとらえることは難しさがありますことや、現在、全庁体制で「藤沢市障害者福祉長期行動計画」の改定作業に着手しておりますので、白浜養護学校の放課後児童対策につきましては、その中で十分検討させていただき、障害児童生徒の放課後における生活支援策の1つとして位置づけてまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、「防犯対策について」では、「セキュリティシステムの学校への配備 状況と、これまでの使用状況を知りたい」とのご質問には、教育委員会では 池田小の事件直後の 2001 年 9 月より、異常があった場合、携帯型発信機を 作動させると、即座に警備会社の中央監視室に直結し、学校に異常の有無を 確認するシステムを全校に導入し、職員室・保健室・体育館・運動場などの 特別教室及び校舎棟の構造に応じて、小学校では 1 校あたり 7 ~ 13 個、中学 校では 5 ~ 7 個、場所を決めて配備しております。授業を行う際、これを携 帯し、全職員が持つ防犯ブザーと併用して不測の事態に備えておりますこと と、訓練時には実際にシステムを作動させ、機能点検をしており、今後も気 を引き締め、児童生徒の安全確保と安全指導の徹底に努めてまいる旨を答弁 いたしました。

2点目の「小学校低学年児童に対して、防犯ブザーの使用方法の指導の徹底についてどのように行われているか」とのご質問には、特に、低学年児童へは学級担任を通して安全な登下校の仕方と、問題が起きたときの対処方法についての安全指導を行っておりますこと、適宜、学級指導等で使用状況を把握し、適切な指導助言をしておりますことや、2学期も始まりましたので校長会において再度、指導の徹底を図ってまいる旨を答弁いたしました。

3点目の「保護者や地域の方々への周知はどのようになっているか」のご 質問には、4月末の配布時に保護者あてに通知を出し、周知を図りましたこ とや、さらに地域の方々には三者連携会議、民生委員や青少年協議会等の諸会議の中で周知し、協力を仰いでおります旨を答弁いたしました。

次に、ひとつの志の三野由美子議員でございますが、「藤沢市の刊行物について」と「図書館について」の件名でご質問がございました。件名2「藤沢市の刊行物について」要旨1「有償刊行物の活用について」の中で、「高橋コレクション総目録の有償頒布について」のご質問には、現在は規則により頒布箇所が定められておりますので、今後は高橋コレクションが市民ギャラリーに常設展示されていることを踏まえ、検討していく旨を答弁いたしました。また藤沢市教育文化センターが、本年7月に発行いたしました「みどりの江の島の有償頒布について」のご質問には、藤沢市民の財産として、また毎年多く訪れる観光客のガイドとして、おみやげとしても価値があると思いますので、有償頒布の場所、方法につきまして、観光協会を含め関係各課で検討している旨を答弁いたしました。

次に、件名3「図書館について」要旨1「不明本発生防止とサービス向上について」の中では「不明本の件数と防止対策、今後の対応について」のご質問がありました。本年5月から6月に実施した4市民図書館の特別整理で判明した不明資料は9.367点で、金額では約1,100万円相当となっており、蔵書の0.85%で、この数年間、ほぼ同様の割合となっている現状を答弁いたしました。盗難防止システムの設置は、平成12年に開館しました湘南大庭市民図書館のように、図書館建設時の設計段階から検討することが何よりも重要で、他の3館は盗難防止システムを効果的かつ安い経費で実施する建物構造になっておらず、導入する場合は相当の経費を要することから当面の盗難防止策は、書架整理等を行いながら、監視を強化するとともに、このような現実を利用者にお知らせしながら、マナー遵守等のご協力をいただいている旨を答弁いたしました。

次に、「図書館サービスへのICチップ導入についての研究状況とICチップに対する見解について」のご質問には、図書館運営の中で盗難防止だけでなく、貸出・返却システムや資料管理等も含めて大変有効かつ強力な力を発揮する方策であることは承知しておりますが、これを導入するかということについては、これまで蓄積してきたコンピュータシステムやバーコード方式等の全面転換ということにもなり、莫大な費用が見込まれますので、今後のICチップ技術の進展や価格の動向にも注意を払いながら、これからの図書館のあり方、とりわけ情報化の方向性などを含めて、今後、十分研究検討していきたいと考えております旨を答弁いたしました。

最後に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございますが、「スポーツライフの推進について」と「不登校支援策について」の件名でご質問がございま

した。件名1「スポーツライフの推進について」要旨1「子どもたちの体力向上について」の中では、1点目として「体力向上キャンペーンの成果について」のご質問がありました。各学校ともに運動会や体育祭等において、個人で、あるいは集団で体を動かすことを楽しむ。また各自の体力向上を目指すことを目的として、学校独自に工夫したプログラムを組んだり、スローガンを掲げたりしてスポーツに取り組んでおりますことや、その成果の一部として中学校の運動部の入部率が平成13年度から微増傾向にあることや、今年度関東大会に出場した運動部が15部、全国大会出場も8部と年々増加していることなどを答弁いたしました。

2点目の「放課後、土日の外遊びやスポーツなどの取り組みと効果について、また、学校教育の現場とスポーツ振興財団等の団体との連携について」のご質問には、今年度から神奈川県教育委員会より「子どもの遊び・スポーツ活動推進事業」として「子どもキラキラタイム」が、小学校での実践研究として始まりましたことや、親子で楽しくスポーツができるための支援策として、藤沢市スポーツ振興財団で実施しております各種事業が着実に成果も上がっており、多くの参加者から好評を博しておりますので、学校教育でのスポーツに対する意識づけを図るとともに、今後も引き続き、藤沢市スポーツ振興財団をはじめとした各種団体の事業において、子どもたちが楽しく参加できる事業を企画し、子どもたちのスポーツ活動の機会拡大が図れるよう努めてまいりたい旨を答弁いたしました。

3点目の「校庭の芝生化に向けた研究状況と考え方について」のご質問には、芝生を維持する上で大事なことは、養生期間の適正な確保が必要であり、一般的に練習グラウンドの場合では、年 52 週とした場合の 1,000 時間が目安と言われ、本市のように放課後の少年野球、サッカー等の使用、土・日・祝日の開放となりますと、校庭の芝生化は大変難しいことや、校庭の芝生化に対する工法改良、芝の改良種の開発等が今盛んに研究されておりますので、先進都市の実施例を参考としながら、今後とも研究してまいりたい旨を答弁いたしました。

4点目の「運動部の設置状況と課題解決に向けた取り組みについて」のご 質問には、運動部の設置状況は1校平均約8部、今年度の入部率は61.6%で、 部活数、入部率とも昨年度より増加しております現状や、部活動の課題とし て、学校の小規模化や教員の高齢化に伴う顧問や部員の不足、あるいは学校 の多忙化によって顧問がいながら十分に指導ができないといった現状があ りますこと、これらの課題については中体連、スポーツ課、学校教育課等で 厚生する部活動懇談会で話し合い、検討していくことを答弁いたしました。

5点目の「(仮称)スポーツ健康手帳の作成・配付についての考え方につ

いて」のご質問には、文部科学省より今年度4月末に小学校低学年用として 1年生の児童に、「元気アップカレンダー」、中・高学年用として「元気アッ プハンドブック」が3年生・5年生の児童に配布されました。また保護者向 けとして「子どもの体力向上のために」というリーフレットも、同じく1年、 3年、5年生の保護者に配布されましたので、子ども・家庭が有効に活用す るように学校では指導しております旨を答弁いたしました。

次に要旨2「ふじさわスポーツ元気プランについて」の中で、1点目「生涯スポーツ活動の推進において、定期的に実施するとしている意識調査の内容はどのようなものか、またそれに基づく多様なスポーツプログラムの策定時期はいつごろを想定しているか」のご質問には、意識調査は平成17年度の実施計画に位置づけ、本年度はその調査方法や設問項目等について、スポーツ振興審議会の中で検討する予定であること、プログラムの策定時期については、平成18年度内の策定を想定しております旨を答弁いたしました。

2点目の「スポーツ実施率向上を図る事業として、健康づくリスポーツ事業が計画されているが、具体的にどのようなものを考えているか」とのご質問には、市医師会のご協力によるスポーツと健康に関する講演会や講座の開催を通じ、市民の健康づくりに関する意識を高める事業を実施するほか、市民健康課並びに保健医療センターと連携し、ウォーキング事業やトレーニング事業など、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の事業の中で実施してまいりたい旨を答弁いたしました。

3点目の「生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育との連携について、 運動部活動に限らず学校体育全般への支援を考える必要があると思うが、見解を聞きたい」とのご質問には、学校体育全般への支援については、総合型地域スポーツクラブの育成も視野に入れ、子どもたちを取り巻く地域社会のスポーツ環境を整備するという観点から、指導者の養成・確保や活動の場づくりなど側面的に支援してまいりたい旨を答弁いたしました。

4点目の「スポーツ情報提供体制の充実として、各種スポーツ団体のホームページ開設支援を掲げているが、障害者スポーツ団体の情報提供についてはどのように考えているか」のご質問には、本市が策定した「ふじさわスポーツ元気プラン」では、他市に先駆け、スポーツ分野からのアプローチを提唱し、障害者スポーツの愛好者が自主的にクラブ・サークルを立ち上げ、健常者とともに同じゲレンデでスポーツを楽しめるような組織をつくっていただくよう関係者に働きかけておりますことや、既に藤沢市ローリングバレーボール協会が設立されましたが、今後、同様の障害者スポーツ団体が生まれ出るよう働きかけを強めるとともに、スポーツ課や財団法人藤沢市スポーツ振興財団のホームページに、障害をお持ちの方々がスポーツ活動を楽しん

でおられる様子も掲載するなど、市民への情報提供に努めてまいりたい旨を 答弁いたしました。

最後に、件名2「不登校支援対策について」要旨1「メンタルフレンドについて」で、「メンタルフレンドの導入に向け、今後どのように取り組んでいこうと考えているか」のご質問には、現在、引きこもり等の児童生徒の家庭訪問相談につきましては、スクーリング・サポート・ネットワーク事業における指導員や相談指導教室のケースワーカー、さらに「いじめなんでも相談ふじさわ」の訪問相談員により対応しており、こうした相談員が継続的に家庭訪問を行っておりますこと、大学生によるボランティアにつきましては、さまざま検討しておりますが、思春期の中、特に不安定な状態の児童生徒と接することが多いことから慎重に考えてまいりたいことや、具体的にはこの秋から相談指導教室へのボランティア導入を考えておりますことなどを答弁いたしました。

次に、平成 15 年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定についてご報告させていただきます。決算特別委員会におきまして、平成 15 年度における教育行政の歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。以上で、平成 16 年9月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

數野委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

開沼委員 図書館の不明本が 1,100 万円相当あるということですが、毎年この様な状 況なのでしょうか。

武生涯学習部参事 約1万点弱ですが、この5年間を見ましても9,000から1万点がなくなっております。これに資料費1,100円を掛けますと1,100万円になります。 平岡委員 防犯装置が付いております大庭市民図書館は、ほとんどゼロということですか。

武生涯学習部参事 大庭市民図書館の場合は数十件と非常に少ないわけですが、これは入り口と出口をきちんと設定しておりまして、無断で本を持ち出すと磁気に反応しまして、音が出て遮断機が閉まるということで、チェックができるシステムになっております。総合市民図書館は調査研究室、辻堂市民図書館は視聴覚資料室などで一部やっておりますが、全面的となりますと多額の経費を要するシステムとなります。

平岡委員 大庭市民図書館では防犯装置をつけていても数十件はあるということで すが、それについては何か考えているのでしょうか。

武生涯学習部参事 これは本来あってはいけないことですが、内部で置き忘れたとか、整理

の際に放置したということしか考えられず、市民が持ち出したということは 考えられません。

數野委員長 紛失する図書はどういうものが多いですか。

武生涯学習部参事 一番多いのはヤングアダルトコーナーにおける青少年向けの情報誌とか 漫画本で、次が小説と、比較的利用の多いものです。

數野委員長 閲覧室とか書庫にはカバンを持ったりして自由に入れるシステムなのでしょうか。

武生涯学習部参事 荷物置き場はありますが、基本的には図書館内へのカバンなり私物は全部持ち込み自由です。盗難防止装置が付いているところは、カバン内に本を入れておいても発見できるシステムになっております。

數野委員長 開放的な大学の図書館などはどんどん蔵書がなくなったりするので、紹介がないと入れないといった厳重なシステムになっている所もあり、不明本が1年に1万点というと月に900点になるわけですから、その辺の対応はお考えですか。

武生涯学習部参事 図書館が開架式になって本が自由に手に取って読めるようになったのは 昭和 50 年代からで、それ以前は大学の図書館と同じように閉架式で、利用 者には申込書を書いてもらって本を渡していたわけですが、公共図書館は多くの市民に親しまれるようにしたいという運動の中で、直接手に取って見れるようなシステムということで開架式になったわけです。総合図書館ができるころに盗難防止装置の出始めで、大学などではそのシステムが導入されてきたのですが、公共図書館にはなかなかそこまでいかなかったという状況の中で、現在は図書を守るということから盗難防止装置をつけるところが増えてきたわけですが、それを導入するには今の建物の形態では莫大な経費を要するわけです。資料費と盗難防止システムの費用を換算しますと、十数年しないと取り戻せないという状況です。そういう状況の中でこれからはいろいろな意味でICチップ方式が考えられるのではないかと思いますが、経費も安くて効率的な運営のできる形の盗難防止を考えていきたいと思います。

數野委員長 年間 1,100 万円からの蔵書がなくなるのはもったいない話なので、入館者 にはサインをしてもらう等の何か対応を講じていただければと思います。

川島委員 (仮称)スポーツ・健康手帳の作成・配布の考え方について、どのような 内容なのかお聞かせください。

新井学校教育課長 (仮称)スポーツ・健康手帳の作成・配布についてですが、文部科学省は1年生、3年生、5年生の児童に配布しておりまして、1年生については「元気アップカレンダー」の中で1年生に合った運動をして、それができたら丸をつけるとか、3年・5年生については「元気アップハンドブック」で、それぞれの学年の全国平均ですとか、スポーツの大切さといったものを啓発

するという意味を込めて配布されております。そして来年度にもう一度1年生、3年生、5年生の全児童に配布して、スポーツの大切さを認識してもらうというような計画であると聞いております。

川島委員

手帳が配布された場合、例えば握力測定とか 50 メートル走とか運動の形態や機能について測定し全国平均を出すというようなことがカリキュラムに導入されるのですか。それとも健康推進の目安だけなのか教えていただきたいと思います。

新井学校教育課長

文部科学省の意図としては啓発という意味合いが強く、カラフルで読みやすく手に取りやすいものにして、それを各学校はどのように使うかということだろうと思います。毎年、小学校で4校、中学校で3校ぐらい抽出してデータを収集しておりまして、そういったデータは各学校に送付しておりますので、50メートル走とか反復横飛びとかボール投げといったものを教科の中で1種目でもやっていただくように学校にお願いしております。

平岡委員

白浜養護学校の学童クラブの設置は必要であるということで、母親たちが 先行的にキッズ湘南というのをやっております。負担が重くて、回数を多く お願いするということができない状況であるというようなお話もあります。 今、高砂小学校の一室を借りてやっていますけれども、本当に欲しいと思っ ている父兄は他にもたくさんいると思います。それを満たすためにはもう少 し広いスペースであるとか、しっかりとした指導員を置けるような状況をつ くってほしいというようなことがあるようです。厚生労働省は来年度 10 億 円の概算要求を出しているということが新聞にも掲載されていました。全国 的にも要望は高いことなので、藤沢市も厚生労働省のこの様な動きをはずみ にして、できるだけ多くの子どもたちが学童クラブのお世話になれるような 方法を考えていただきたいと思います。そこで太陽の家を利用できたら白浜 養護学校とも近いし、いいのではないかということも含めて検討していただ いて、大勢の子どもたちが学童クラブにお世話になれるような形をつくって いただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 国が打ち出しました新制度がございますが、一般質問の時期と国が17年度の概算要求案を示した時期のタイムラグがございまして、一般質問の答弁では先ほど説明したような状況になっております。17年度の概算要求では障害児タイムケア事業という形で、現在の制度の中で漏れてしまう中・高生を中心に放課後の時間をサービスしていこうという形で、学童クラブそのものの親の就労云々という基本的な要件と違う部分がございますけれども、この新しい制度については、既に福祉健康部の担当課と調整しております。これから調整を重ねる中で、どこのセクションが実施できるか、具体的に詰めてまいりたいと考えております。

平岡委員 それから不登校支援策について、メンタルフレンドの導入に関連して、藤 沢市のカウンセラーは十分にフル稼働している状況のでしょうか。

新井学校教育課長

不登校児童生徒のためには相談指導教室を開いておりまして、2種類の相談員がおります。1つは来所相談ということで実際に児童生徒と保護者の相談に応じるものと、教育ケースワーカーということで、なかなか相談機関にかかるのが難しい方々に対して家庭訪問をして援助するケースワーカーがおりますが、来所相談が圧倒的に多く、教育ケースワーカーは学校長の要請を受けていくのですが、それが少ないのが現状です。学校長の要請まで行かないで、各家庭の中でそこまでの危機感がなく、対応しているのが現状ではないかと思っております。今、14 校の中学校にスクールカウンセラーを配置しておりますほかに、教育相談員が各学校の要請に応じて障害児のための巡回カウンセラーを行っております。メンタルフレンドについてということでは、不登校児の心を開くということで友だち感覚的な精神的ケアをしていくということです。

平岡委員

スクールカウンセラーの活用ということでは、大変な子どもを抱えている 先生方が臨床心理士等の専門家の助言や指導を十分に受けやすい体制になっているのでしょうか。

新井学校教育課長

スクールカウンセラーについては、平成 16 年度は中学校 19 校中 14 校に配置されておりまして、勤務体制は週 5 日のうち 1 日・8 時間勤務となっておりまして、主に生徒、保護者、場合によっては教職員の相談に応じております。同じ職場で働いているということで先生方も気軽に相談ができるのではないかと思っておりますけれども、不登校等さまざまな問題を抱えている児童生徒の援助として教師だけではなかなかできない部分がありますので、協力し合って児童生徒のための援助活動として考えております。

數野委員長

スクールカウンセラーの活動状況等のデータはあるのですか。

新井学校教育課長

1人の子に限って教職員も保護者も全部かかわっても1ケースというカウントをしているのですが、スクールカウンセラーについては国・県の事業ですので、県に報告するのにケース数でなく延べ人数で上げることになっております。したがって、今年度に限ってはケースでカウントしていきたいと思っております。

數野委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

數野委員長

以上で、本日、予定しておりました公開で審議する案件はすべて終了いた しました。

それでは、次回定例会の期日を決めたいと思います。11月5日(金)午後

2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、次回の定例会は 11 月 5 日 (金)午後 2 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。 午後2時55分 休憩 この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員